平成23年度　行政評価事業の経過報告

平成23年12月18日（日）　午前９時45分～午後３時30分
町保健センター２階研修室
委員長：諸坂　佐利　氏
委　員：畑　　浩靖　氏
委　員：増井　静江　氏

平成23年度行政評価は、平成24年度予算要求された新規事業を評価いただき、評価者や町民の方の御意見を基に担当課で再考した上で、予算編成に生かしていくことを目的に実施しました。

当日は、６つの事業を評価していただきました。結果は次のとおりです。

評価の考え方			件　数
A	適当	予算事業として適当である	０件
B	改善	予算事業（規模・内容・主体）を改善する必要がある	４件
C	廃止	予算事業として計上すべきではない	２件

町における予算事業の考え方とは違った視点、切り口で評価いただくことにより、平成24年度の予算編成の判断材料にさせていただきました。

平成23年度　外部評価指摘事項と対応内容一覧

No.	予算事業名	担当課	外部評価			外部評価指摘事項	H24予算措置状況	評価後の対応内容
			適当	改善	廃止			
1	防犯灯LED化事業について	町民課		○		・既存の蛍光灯型防犯灯をLED防犯灯へ交換していくことについての計画を持つ。 ・町民への説明や要望を踏まえた上で優先順位を付け、導入を進めていくべきである。	既存防犯灯をLED防犯灯へ交換する分の予算措置はなし。 （新規LED型設置分、蛍光灯型修繕分の予算を計上）	・町単独費用で設置、更新をするには高額な費用が生じるため、国の補助金や交付金を利用した中でLED型防犯灯を増設していく方針とする。 ・H25年度から国の交付金を利用して事業化を図っていく。（神奈川県都市公園整備計画の基幹事業である『街なみ環境整備事業』の効果促進事業として計上予定）
2	コンビニ収納事業について	税務課		○		・住民サービスの観点から実施は前向きに考えた方がよい。 ・全ての税目を対象に実施するのではなく、各税目における状況などを調査し、順次実施していく必要があるが、コンビニ収納により町の手数料負担は増加となるので、十分に研究した上で導入すべきである。 ・コンビニ収納とは別の次元で収納率の検討を行っていくべきである。	整備費用として開発委託料2,142千円他を計上。	・実施税目について、当初は７税（料）目≪町民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料・幼稚園保育料・保育園保育料≫を導入対象として検討していたが、対象者数や現段階での収納率を考慮し、４税目≪町民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税≫に絞込みH25年度から導入することとする。 ・各税（料）担当者で構成する『町税等収納金滞納整理研究会』において収納事務全体の情報交換や今後の取組みについて検討している。
3	公園施設長寿命化計画策定事業について	都市計画課		○		・計画策定において、全部委託ではなく職員で出来る事は職員で行うなど、委託費用におけるコスト削減を図るべきである。 ・事業目的は、公園施設の安全性の向上と修繕費用の削減であることを認識した上で、計画の必要性について再度検討すべきである。	予算措置なし。	・計画の必要性について再度検討した結果、平成26年度以降は、公園施設の改築・更新に対する補助については「公園長寿命化計画」に基づき適切に維持管理がなされているものに限定されるが、補助対象は面積が２ha以上で、整備費は２億５千万円以上の事業が対象のため、町レベルではメリットはあまりないこと、また、平成26年度以降においても、計画を策定すれば補助を受けることは可能なため、大規模な改修の予定が決定した段階で計画を策定することとする。

評価の考え方　適当：予算事業として適当である。
改善：予算事業（規模・内容・主体）を改善する必要がある。
廃止：予算事業として計上すべきではない。

平成23年度　外部評価指摘事項と対応内容一覧

No.	予算事業名	担当課	外部評価			外部評価指摘事項	H24予算措置状況	評価後の対応内容
			適当	改善	廃止			
4	本庁舎駐車場管理事業について	財政課			○	・事業目的が雇用対策であるのならば人的管理は理解できるが、費用対効果から考えると利用時間や料金などについて一律の管理が出来る機械式を検討すべきである。 ・再度、原点に立ち返り事業の検討を行うべきである。	委託料として1,400千円を計上。 （高齢者雇用対策としてシルバー人材センターへ委託）	・機械式の導入については、役場駐車場の改修工事を国の交付金（まちづくり交付金を活用し平成20年度に実施）で行っており、最低10年は現状を維持しないと国の交付金を返還しなければならないという事情を考慮する必要がある。 ・平成22年６月から国の緊急雇用創出事業臨時特例基金により終日警備委託をいう形で実施していたが、平成24年３月で終了することから、駐車場の利用頻度の高い土・日・祝日について、観光事業利活用と高齢者雇用対策という面から、委託費が安価なシルバー人材センターへ委託する措置とした。
5	公用車の購入事業について	総務課			○	・公用車の購入やリースによる車両の入れ替えは、基準などを至急に作成した上で計画的に進めるべきである。 ・稼働率（利用時間、走行距離）などを検証した上で、保有台数についての検討も行う必要がある。	新規購入としての予算計上はなし。 ４台更新費用（リース代）については、各課で計上。（総務課、町民課、スポーツ健康課、子育て支援課）	・原則として国からの交付金や補助金を得ない限りは買取りはしないこととし、現時点で買取した庁用自動車及びリース庁用自動車の更新時期について考え方を整理を行い、庁用自動車更新についての基準を作成した。 ・現在、総務課で管理している共用車と、各課で管理している専用車と管理を分けて対応しているが、総務課において使用状況や使用実態を把握した中で、管理方法を再度整理していくこととする。
6	ホームページリニューアル事業について	政策課		○		・事業の方向性や内容については問題ないが、対象やコンセプトを明確にする必要がある。 ・入札方法などを含め、事業費を削減する工夫もすべきである。	ホームページシステム借上料として1,814千円計上。	・当初は買取りで計画していたが、再度検討した結果、60か月リースで整備を行うことにより、一時的な事業費負担が生じないようにした。 ・業者選定にあたり、当初はプロポーサル方式を視野に入れ検討していたが、仕様を細かく定めることにより指名競争入札で実施し、事業費削減に努めた。

評価の考え方　適当：予算事業として適当である。
改善：予算事業（規模・内容・主体）を改善する必要がある。
廃止：予算事業として計上すべきではない。